

令和7年(2025年)10月7日

大阪狭山市長 古川 照人 様

大阪狭山市子ども・子育て協議会  
会 長 地下 まゆみ

第2期大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）  
に係る事業の評価について

標記について、当協議会において慎重にその内容を審議した結果、次のとおり評価を取りまとめましたので提出します。

記

《評価の概要》

当協議会では、第2期大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）（以下、第2期計画という。）における事業の取組みについて、市から提出のあった総括実績報告書を基に実施状況を確認した。

審査の結果、既存事業については概ね順調に実施されていたほか、新たな事業にも取り組まれた結果を踏まえ、当協議会の委員総意により、第2期計画における事業推進を高く評価するものである。なお、各事業における評価及び意見については、今後の事業推進にあたり、参考としていただきたい。

【教育・保育】

○1号認定（教育利用）については、第2期計画の計画期間を通して利用希望者に対し提供体制が過大となっていることから、市立幼稚園及び市立こども園の再編・統合を進めるなど、適正な規模での教育・保育の機会の提供と教育・保育の質を高める取り組みを推進していただきたい。

○2号認定・3号認定（保育利用）については、保育ニーズに対し、きらりこども園や夢の実保育園の開園等、提供体制の拡充に努められたことは評価できる。しかしながら2号認定・3号認定とも待機児童の解消には至っていないため、引き続き待機児童の解消に向けた取組みを進めていただきたい。

#### 【地域子ども・子育て支援事業】

○利用者支援事業については、従来の相談体制に加え、令和6年度からは母子保健と児童福祉の両機能が連携したこども家庭センター型として寄り添った支援を実施したことは評価できる。今後も引き続き、妊娠期から子育て期まで切れ目のない一体的な相談支援に取り組まれない。

○放課後児童健全育成事業について、民間放課後児童会の新規開設や公設放課後児童会のクラス増設により、受け入れ体制を拡充したことは評価できる。しかしながら、待機児童の解消に至っていないことから、今後も提供体制の確保とともに、放課後児童支援員への継続的な研修の実施など、児童の健全な育成のための取組みを進めていただきたい。

○子育て短期支援事業について、今後も引き続き、利用施設を追加する等、支援が必要な人が利用しやすいよう環境整備に努められたい。

○病児病後児保育事業のうち保護者のニーズが高い病児保育事業について、早期に実施できるよう体制の整備に努め、子育て家庭を支援する取組みを進めていただきたい。

#### 【その他の一般事業】

子ども医療費や初回産科受診費助成、学校での段階的な給食費無償化など、貧困対策の一環として、子育て家庭の経済的負担の軽減に努めたことは評価できる。また、妊娠期から子育て期にわたる様々な出産・育児への不安に対し、こども家庭センター事業やオンライン妊娠出産育児相談事業、女性相談といった相談窓口を拡充し、受け入れ体制の整備にも努められた。

今後も、支援の必要な人が事業を活用できるようこれらの事業の積極的な周知を行うとともに、ニーズに応じた事業の実施に努められたい。